

○上西委員 日本維新の会の上西小百合です。

本日も、前回同様、国民の生活に深くかかわるテーマを取り上げさせていただきますが、多くの質問がございますので、的確に、そしてわかりやすく御答弁をお願いいたしたいと思えます。

昨年、随分と報道をにぎわせました、一流ホテルやデパートで、例えば国産と表示されていたものが実は外国産の冷凍物であったなど、こういった問題は、多くの国民に不信感を抱かせ、そしてまた、一時的ではあるかもしれませんが、信頼の厚かった日本の外食産業から国民の足を遠のかせたのではないのでしょうか。ですので、遅過ぎた感さえある今回の改正法案は、まさに時宜を得たものだと確信をいたしており、早期成立を祈るものでございます。

消費者庁は、発足からまだ間がなく、地方の出先機関も皆無。ですから、何かあったときに国民が一番に相談に行くのは、国民生活センターや地域の消費生活センターであろうかと思っております。その国民生活センターが国民にとって頼れる存在であり続けるには、まず何よりも、国センそのものが透明性の高い、そして国民の理解が得られる存在でなければならぬ、このように思っているわけでございます。

私は、前回の三月二十五日の当委員会の質問で、国民生活センターが実施する土日祝日の消費生活相談業務の入札が、開始以来ずっと一者のみ入札参加で、入札の体を結果的になしていないことや、その応札団体である公益社団法人全国消費生活相談員協会と国センの間に不明朗な人事交流があるとのうわさも絶えないことから、公益法人へ国民生活センターから天下りをされた事例はないかというふうにお尋ねをいたしましたら、国センのあっせんで国センの職員が当該協会に就職した例はないという御答弁をいただきましたので、再度お伺いをしたいと思えます。

私は、人事交流がある等、情実的な背景があり一者入札が行われているのではないかと、こういったことを懸念しており、それが杞憂であってほしいからこそ、そのような人事交流や奇妙な癒着はないですねと、こういうふうにお伺いをしているわけでございます。

あっせんの有無は関係ありません。国センで役員をされた方が、全相協の役員や顧問など影響力のある立場に就任された方はいらっしゃるのでしょうか。再度御答弁をお願いします。